

令和8年9月1日

(二番町) 6・7・8・9・10・11組の皆さんへ

小 諏 訪 自 治 会
会 長 上 哲 也

諏訪神社特別清掃について

日頃より自治会活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について下記の通り実施いたします。ご多用のことと存じますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 日 時 令和8年9月27日(日) 8時より(約1時間位)
*雨天中止 当日午前7時放送で案内
2. 場 所 諏訪神社参道、拝殿周囲、遊園地、駐車場
各組の清掃担当区分は、裏面参照(役員による抽選にて決定済)。
3. 内 容 落ち葉清掃及び雑草取り
4. 担 当 本年度祭典総務：二番町、各戸1名の参加
なお、常任委員(全員)は、拝殿内部を担当する。
5. 用 具 竹ぼうき、熊手は若干用意がありますが、家に用具がある方は各自ご持参ください。
ごみ袋は自治会で用意します。
6. その他 中止の場合は当日の朝7時、放送にて案内。

以上

諏訪神社特別清掃区分 (H19/9月より実施) 小諏訪自治会

諏訪神社特別清掃を効率的にまた全体をきれいに清掃するため清掃区分を決め実施する。

1. 諏訪神社境内及び参道の清掃範囲（諏訪神社本殿内は除く）を図示のごとく6分割する。
2. 清掃区分は、杭にて固定表示する。
3. 特別清掃の担当は、年度ごと祭典総務を当該する番町とする。
4. 各組の清掃区分は、毎年各組長の抽選により決める。
5. その抽選時期は、年度初めの合同会議にて特別清掃2回分を同時に行う。
6. 一番町から三番町までは、各番町とも6組編成にて6区分を分担する。
7. 四番町のみ4組編成のため4区分を分担する。

